

**週刊メール情報
厳選・日中ビジネス**

中国企業の日本での会社設立とビジネスをサポートする「日中専門家集団」

「士業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計服務・ネットワーク・会計事務所)

●日中税務・法務・会計支援 ●中国企業の日本進出支援 ●日本企業の中国進出支援 ●M&A ●中国での医薬品等のネット販売支援

香港、シンガポールへの資金流出急増**前年の4倍にも、世界金融センターに激震****■ 香港、シンガポールへ資金流出急増**

シンガポールは5日、香港など海外在住の口座保有者からの預金残高が過去12カ月間でこれまでの最高額に達したと発表した。新型コロナウイルスがもたらす世界経済の不透明感と、抗議活動や中国による国家安全法の制定で混乱する香港の政治状況が、資金をシンガポールに向かわせているという。

4月の外貨預金残高、前年の4倍に

中央銀行にあたるシンガポール金融通貨庁(MAS)は、2019年半ば以降「香港など複数地域の非居住者による」銀行預金が幅広く増加しているとしている。MASは海外からの資金に占める香港の割合は明らかにしなかった。しかし今回の発表は、1997年に英国から中国へ返還されて以降最大の政治的危機に直面する香港から、シンガポールへ資金が移動していると明確に認めるものだ。

MASによると、4月の銀行の外貨預金残高は前年同月比4倍の270億シンガポールドル(約2兆1200億円)、非居住者の預金残高は44%増の620億シンガポールドルだった。いずれも91年以降で最も多い。これらの資金の流れは新型コロナウイルスのパンデミック(世界的流行)とそれに伴う市場の変動のため、この数カ月で一層激しくなっているという。

混迷の香港から安全な逃避先へ

米格付け会社ムーディーズによると、シンガポールでの外貨預金残高の急増は「非常時に、安全な避難先としての同国の位置づけ」もあって、予想されていたと指摘する。またパンデミックに対応するため外貨建て融資を受ける企業もまた、残高増の一因になっていると分析している。

全国人民代表大会(全人代)では、香港の治安維持を強化する「香港国家安全法」の導入方針が採択され、これに伴い、世界の金融センターとしての香港の将来に懸念が高まっている。また国家安全法への対抗策として米国が香港に認めている貿易上の優遇措置の見直しを始めており、香港ドルの米ドルとの連動が廃止されるとの不安も生じている。

■ 中国マネー、海外不動産・保険流入

米中対立の激化や人民元安を受け、中国からの資金流出を示唆する事象が相次いでいる。いったん香港のドル口座に入金し、海外に送るのが主流で、新型コロナウイルスの収束をにらみ海外不動産や保険を物色する動きも出始めている。

海外移住や留学、不動産仲介を手掛ける「居外」は5月以降、海外不動産への投資を呼びかけるネット上のセミナーを繰り返し開き、日本、マレーシアに続き、アイルランドの不動産を紹介している。

中国は個人に厳格な資本規制を敷いており、年間の外貨両替額は1人あたり5万ドルまでに制限されているが、海外投資は家族の両替枠を持ち寄るほか、海外旅行にかこつけて持ち出すのが一般的だという。

仏投資銀行のナティクスによると、2020年1~3月の中国からの資金流出は10億ドルにとどまったが、人の行き来が戻れば資金流出も再開しかねない。すでに域外への渡航再開を見越した動きもあり、「元は2年間で1割以上も下がった。今後の資産防衛は外貨だ。」とし外貨建て保険を薦める専門家も居るという。

■ ヘッジファンド、香港からの撤退検討

ヘッジファンドの進出先としてアジアで首位という香港の地位が危機にひんしている。調査会社ユーリカヘッジがまとめたデータによると、香港に拠点を置くヘッジファンドは420社を超え、アジア第2位のシンガポールより80社程度多い。香港のファンドの運用資産はほぼ910億ドル(約9兆8000億円)に達し、シンガポールと日本、オーストラリアを合わせた額を上回る。

しかし、国家安全法制定で海外のヘッジファンドにとって香港の魅力は損なわれ、アジアの他の金融ハブに対する香港のリードは縮小するとみるファンドマネジャーやトレーダーは多い。

業界関係者は、香港が中国本土同様にインターネットなどの情報アクセスに規制を受けることになれば、多くのファンドマネジャーは撤退するだろうという。さらに、資本規制導入やビザの取得が困難になることを挙げ、問題になりうると指摘している。



中国企業の日本での会社設立とビジネスをサポートする「日中専門家集団」

「士業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク・会計事務所)

●日中税務・法務・会計支援 ●中国企業の日本進出支援 ●日本企業の中国進出支援 ●M&A ●中国での医薬品等のネット販売支援

■ 中国のホテル、無人・非接触で注目

中国ではレストランの配膳ロボットや消毒・清掃の無人車などの普及に加え、オンライン予約から、顔認証によるチェックイン、照明、カーテン、空調の音声操作に至るまですべて人を介さず、装置に手を触れる必要もない無人のスマートホテルも人気を博している。

チェックインは顔認証で

アリババ集団は2018年11月に杭州で無人ホテル「FlyZoo Hotel」の運営を始めた。顔認証を活用したこのホテルの宿泊料金は1000～3000元(約1万5000～4万5000円)だ。宿泊者数に対する従業員総数の比率は1:0.5と、他のホテルの1:2をはるかに下回る。「楽易住(Leyeju Smart Hotel)」は2016年に設立、2017年10月には四川省成都市で最初のスマートホテルの営業を始めた。今は成都、深圳、広州、杭州に9軒を展開、さらに21軒を計画中だという。中間層の顧客群を対象にし、料金は200～400元(約3000～6000円)、客室稼働率は年平均90%を超え、リピート率も85%に上り、現在の利用者数は67万人を超え、会員数は50万人以上になるという。チェックインは顔認証で行われ、ロボットが部屋まで案内してくれる。カーテン、空調、テレビ、照明はすべて自動調節。すべてが自動化されており、緊急事態への対応のため1～2人の職員を配備しておくだけですむ。利用客がチェックアウトすると5分後に自動的に電気と水道が止まり、清掃員が入るという。

IoT技術によって成り立つ新業態

楽易住などの無人スマートホテルの営業コストは従来型のホテルの約60%に抑えることができる。人件費だけでなく、自動制御による水や電気の節約も見逃せない。また従来型のホテルと異なり、楽易住には広いロビーがない。そのため建設費を25%節約することが可能になり、空間の利用率も高くなる。現在の楽易住はすべて直営店だが、次の段階ではフランチャイズ展開も考えている。そうするとIoTのノウハウが伝授され出店速度が増す可能性が大きい。楽易住2020年には100～150軒を一級と二級都市に出店する計画だという。いずれもAIを活用したロボットや、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT技術によって成り立つ新しいサービス業態として注目されている。

■ 海南貿易港、

海南自由貿易試験区の設立から2年余り、77項目の新たな制度が打ち出され、その多くが全国初となるものだった。市場で取引する企業や個人などの市場主体は新たに44万社以上と2年前に比べ66%増加、海南自由貿易港の建設に向け基盤を築いてきた。同計画では、2025年までに一部の輸入製品にゼロ関税を実施し、輸入関税、輸入付加価値税、消費税を免除、また、省内の離島を対象にタックス・フリー・ショッピング政策を大幅に緩和し、免税限度額を1人当たり年10万元に引き上げるほか、免税対象となる商品の種類をさらに増加する計画だという。海南自由貿易港では、規制対象以外の分野について事業の参入を認め、企業に対して届け出制や承諾制を実施し、要件を満たし次第、業務を認める。2025年までの間、要件を満たす企業と個人を対象に所得税を減免、同貿易港で働くハイエンド人材と不足人材を対象に、島内に満183日滞在した場合、実際の税負担が15%を超える部分を免除する。海南自由貿易港は2035年までに貿易、投資、国境を越える資金移動、人の往来、輸送の自由・円滑化等、高水準の自由貿易港の建設を推進するという。

■ 広東省など、兵庫県に医療物資寄贈

在大阪中国総領事館の何振良総領事は10日、中国広東省と海南省を代表して、兵庫県の井戸敏三知事に寄贈する医療物資を受け渡した。何総領事は、「中国で新型コロナウイルス感染拡大が深刻化した時、兵庫県はすぐに援助の手を差し伸べてくれた。中国はそのことを深く感謝している。広東省と海南省は、兵庫県の友好提携先として実務的な連携を一層強化することを願っている」と語った。井戸知事は、「今年3月、当県でマスクなどの医療物資不足が深刻になっていた時、広東省と海南省が援助してくれ、まさに雪中送炭だった。当県はこれまで、対中関係の発展を非常に重視してきた。今年は当県と海南省が友好提携を締結して30周年。新型コロナウイルス流行が収束したら、広東省と海南省を訪問し、感謝を表したい」と語っている。今回、広東省と海南省が寄贈した医療物資は、兵庫県の感染症指定医療機関や高齢者施設に配布されている。

内田総研・Groupは、税務・法務・会計等の専門家を配置しての中国企業の「日本での会社設立」、「銀行口座開設」、「就労ビザ取得」などの支援、及び「日中企業のM&A」、「中国市場での医薬品ネット販売支援」などのコンサルティングを行っています。

内田総研の中国企業支援スキーム



「日本での会社設立支援」

「日本での銀行口座開設支援」

「日本での経営管理ビザ取得」

「日中企業のM&A」支援

「中国でのテレビショッピング」

「中国での健康セミナー販売」

内田総研の中国市場開拓支援中心



商談室



モニター会場



投資案件展示



商品展示会場



医薬品販売業許可証

内田総研の日中市場開拓支援センター

中国企業の日本進出支援

- 日本での会社設立、諸官庁対応支援事業
- 日本での税務・法務・会計支援事業
- アマゾン・天猫でのネット販売支援事業等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

中国での「健康セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国の「老人大学」での健康食品販売支援
- 中国各地の病院と提携しての販売支援

日本での銀行口座開設支援

- 日本の大手銀行での銀行口座開設支援
- 日本でのフランチャイズ展開事業支援
- 日本の銀行での資金調達支援事業

日中市場開拓支援中心

- 商品説明会・体験会の開催
- 日本不動産投資セミナー
- 日本での中国投資セミナー

中国での「医薬品ネット販売」支援

- 日本企業の中国市場進出支援
- 「天猫国際」での日本医薬品のネット販売支援
- 日本製漢方薬の中国でのネット販売支援

日本での経営管理ビザ取得

- 中国企業の日本での不動産投資支援
- 中国投資家の日本での経営管理ビザ取得
- 日本での永住・定住許可申請手続き

越境ECネット販売

- 越境EC+テレビショッピング
- 日本医薬品のネット販売
- リアル店舗+ネット販売支援

「中国市場開拓支援中心」の運営

- 日本企業の中国市場開拓を本格支援
- リアル店舗とネット販売のコラボレーション
- 販売代理店の募集代行・イベントの開催

税理士・行政書士・中国注册会计师・英国会計士等、プロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group 2 (<http://uchida.edoblog.net/>)

東京事務所：東京都足立区西新井栄町 2 丁目 14 番 8 号コーポコバヤシ 502 TEL (03)3898-1422 FAX (03)3898-1431
 北京事務所：北京市経済技術開発区宏達北路 10 号 万源商务中心 202 室 TEL/FAX 0086 (10) 6732-9852 (代表)
 会計事務所：東京都足立区栗原 4 丁目 6 番 11 号 内田国際法務会計事務所 TEL (03)3898-1422 FAX (03)3898-1431